

令和3年小値賀町議会10月第2回会議 (第1日目)

1、出席議員 7名

2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	黒	崎	政	美
5	番	末	永	一	朗
6	番	浦		英	明
7	番	今	田	光	弘
8	番	横	山	弘	藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
会	計	前	田	隆	利
総	務	谷	元	芳	久
住	民	橋	本	博	明
福	祉	前	田	達	也
産	業	中	村	慶	幸
産	業	松	崎	久	幸
農	業	北	村		仁
建	設	橋	本		満
建	設	村	田	祐一	郎
診	療	牧	尾		豊
教	育	永	田	敬	三
こ	ど	植	村	敏	彦

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西	浩	康			
議	会	事	務	局	書	記	松	田	智	恵	美

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

令和3年小値賀町議会10月第2回会議

令和3年10月25日（月曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（今田光弘議員・松屋治郎議員）
- 第 2 議案第64号 令和3年度 小値賀町一般会計補正予算（第6号）
- 第 3 議案第65号 令和3年度 小値賀町介護保険事業特別会計補正  
予算（第2号）

## 午前 10 時 00 分 開 議

**議長（横山弘藏）** ただいまから、令和 3 年小値賀町議会 10 月第 2 回会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番・今田光弘議員、2 番・松屋治郎議員を指名します。

### 日程第 2、議案第 64 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町 長  
**町長（西村久之）** おはようございます。

議案第 64 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算（第 6 号）について説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付に伴う事業者支援、人工透析通院費補助金及び、当初解体予定であった旧小西家住宅保存活用に向けた実施設計委託料が主なものでございます。

予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,514 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 39 億 5,031 万 3,000 円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細につきましては、担当より説明させますので、よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** それでは、説明書 6 ページ、歳入から説明させていただきます。

14 款 2 項 6 目・教育費国庫補助金 353 万 9,000 円の増額は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金で、同じく 7 目・総務費国庫補助金 494 万 9,000 円の増額は、地方創生臨時交付金で、補正後の国庫補助金の額を 1 億 7,246 万 5,000 円としております。

15 款 2 項 5 目・商工費県補助金 300 万円の増額は、長崎県事業継続支援給付事業補助金で、補正後の県補助金を 3 億 683 万円としております。

18 款 1 項 1 目・財政調整基金繰入金 346 万 1,000 円の増額は、財源調整で補正後の基金繰入金の額を 2 億 4,463 万 8,000 円としております。

20 款 4 項 5 目・雑入を 20 万円増額し、補正後の雑入の額を 2,687 万円として  
おります。

7 ページ歳出では、2 款 1 項 15 目・新型コロナウイルス対策費 715 万 9,000 円の増額  
は、県独自の緊急事態宣言の発令や、まん延防止等重点措置の適用により、事  
業収入が大きく減少した事業者に対し支援する、小値賀町事業継続支援給付金  
600 万円が主なもので、補正後の総務管理費の額を 6 億 2,802 万 7,000 円として  
おります。

3 款 1 項 4 目・障がい者福祉費 159 万円の増額は、人工透析患者通院費補助  
金で、人工透析患者数が 2 名から 5 名へ増加したことに伴うもので、補正後の  
社会福祉費の額を 3 億 8,269 万 8,000 円としております。

6 款 1 項 3 目・観光費 40 万円の増額は、野崎島ビジターセンターの Wi-Fi 修  
繕料で、補正後の商工費の額を 2 億 2,825 万円としております。

9 款 7 項 5 目・文化財保護調査費 600 万円の増額は、当初解体を予定して  
おりました、旧小西家住宅を文化庁の指導等により、伝統的な古い町並みが残る  
笛吹集落内の建物として景観形成を損なわないよう残す方向で、保存修理工事  
実施設計業務を委託するもので、補正後の社会教育費を 8,849 万円として  
おります。

以上で説明を終わります。

**議長（横山弘藏）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願  
います。

第 14 款・国庫支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 第 15 款・県支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 第 18 款・繰入金 浦 議 員

**6 番（浦 英明）** 346 万 1,000 円ということで補正されておりますけども、こ  
の充当先をお尋ねします。

**議長（横山弘藏）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** お答えいたします。

まず、社会福祉費の人工透析通院補助金、それから商工費の Wi-Fi の修繕料  
の、あの一雑入で入っております 20 万円の他に一財を充てるような形を取っ  
ております。それから、教育費の社会教育費で設計業務委託料を出しております

けど、その補助金が先ほど14款でありましたけど、その残の方に財政調整基金を充てるような形を取っております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 基金繰入につきましては、先ほど言われたとおり財源調整のためだということでありますけれども、特定財源で計上はしないんですか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

財政調整基金については、特定目的基金ではございませんので、一般財源として扱っておりますので、特定財源扱いにはしていません。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 私の勘違いかわかりませんが、以前は特定目的基金のその他の方に一応計上されておった経緯があるんですけども、今3年度を見ますと、ほとんどが一般財源化されていまして、一般財源で計上されております。ということは、こう考え方が変わったのか、県の方からそういう風な処理をしろということと言われたのか、ここら辺についてもう少し詳しい説明をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、数年前という話ですが、私が知る限りでは財政調整基金については、一般財源扱いということで、あの…早くから私はそういう扱いをしていると思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第20款・諸 収 入 浦 議 員

6番（浦 英明） 20万計上されておりますけども、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

一応その建物のそういった、これ台風災害だったと思うんですけども、そういった災害による修繕については保険の方を適用させていただいております。適用させていただいております、今回それが認められまして、建物共済金という形で20万円雑入の方で受け入れをしております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 台風災害といいますと、昨年9月、まあ…今頃かと思われるんですけども、そういったその保険金につきましては、今頃来るのかなと

か思いましてね、ちょっと遅いんじゃないかなあと思いましたんで、その他にもこう来たのがあるんですかね、保険金として、お尋ねします。

**議長（横山弘藏）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** お答えいたします。

まあ、あの…すぐに認められたものについては、令和2年度中に入ってきているのもあると思いますけど、今回の分については年度を越えたということで、今回今年度の雑入の方で受けさせていただいている状況です。

**議長（横山弘藏）** 浦議員

**6番（浦英明）** 20万円の金額で、小さいことについて3度もお尋ねすることはおこがましいなあと思うんですけども、これで質問を止めますけども、あの…これはだいたいどの分で、どのくらいの金額に対してこれだけ保険が来たということですか。お尋ねします。

**議長（横山弘藏）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 最初の方で予算化させていただいておりますけども、修繕が40万円上げさせていただいております。ビジターセンターのWi-Fi工事に伴う修繕料でございます。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 歳出に移ります。

第2款・総務費

今田議員

**7番（今田光弘）** 小値賀町の事業継続支援給付金600万円が計上されていますが、この内容についてご説明願います。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（松崎久幸）** お答えいたします。

今回の小値賀町事業継続支援給付金なんですけども、こちら県の事業になってございまして、事業の目的といたしましては、県独自の緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により事業収入が大きく減少した事業者に対し支援を実施するものとなっております。

もうちょっと中身を詳しく言った方がよろしいですか。

えーとまず、今回の対象事業者になりますけど、こちら2つございまして、1つめが営業時間短縮要請に協力した飲食店・遊興施設と直接または間接の取引がある事業者。2つめが不要不急の外出・移動自粛要請による直接的な影響を受けた事業者となっております。支給要件といたしましては、1つめに令和3年の8月6日時点で、本社が県内にあること。2つめに令和3年8月・9月の月間営業収入が対2020年、前々年の2019年の同月比で30%以上50%未満減少していること。で3つめに令和3年8月・9月において、国の月次支援金と

小値賀町の営業時間短縮協力金、こちら前回 85 万円ほどになるんですけども、こちらを受給していないことが条件となつてございます。

**議長（横山弘藏）** 今 田 議 員

**7 番（今田光弘）** そうすると国の月次の方は、50%以上減額していないとでないということで、県の方は 30%までは面倒を見るということだと思ふんですが、県のホームページを見ますと、市町によっては 30%よりもっと出してもいいんだよということを書かれています、小値賀町の場合はもう 30%以上ということで決めているのでしょうか。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（松崎久幸）** 小値賀町としましては、30%以上 50%未満を一応対象として支給するものとしております。

**議長（横山弘藏）** 今 田 議 員

**7 番（今田光弘）** 実際にですね、あの…どのくらい月次支援金を申請しているかわかりませんが、その 50%…月次支援金を申請していない人の中で、という括りになると、かなり少ないような気がするんです。で実際、今 600 万円充ててるということでしっくりこないんですが、この辺はいかがでしょうか。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（松崎久幸）** 今回の該当件数っていうか予定件数なんですけれども、30 件を一応想定しております。で、その 30 件についてはですね、一応小値賀町が試算したわけではなくて、申し訳ないんですが県が一応これまでの実績とかをですね勘案したうえで、小値賀町の配当としては 30 件が妥当だろうということで、今回 30 件分で計上させていただいております。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

黒 崎 議 員

**4 番（黒崎政美）** 県が 30 件といったので、そのまんまですか。小値賀町の意味は伝えてないんですか。それはおかしいですよ。小値賀町独自で、小値賀町ではこういうふうを考えておりますと。あなた達のその根拠は何かちゅうことですよ。やっぱ県がどうのこうのではなくして、対等に丁々発止してやって決めるべきではないかと。なんもかんも県の言うまんま、県の下請けではないと私は思っているんで、県と町は対等なもんだというふうを考えております。それを、県がこういうふうにしたから、だいたい 30 件云々今までの実績を…だから今までの実績が果たしてどういうふうに把握しているかどうかつちゅうのも、県はどういう考えをしているのかっていうのも問題です。だから町が実際に調査して、いやもっと多いよ、というようなことも言って当然と。だからそういう状況を作ってほしいんです。歴代の職員さん、質問すると、県の指導でどうのこうのっち、何が県から指導されてよかばいと、言い返せんのかというような思いをずーっと持っていました。未だに県のいう通りこうこうこうだ。それ



は改めてほしいです。小値賀町独自の考え方、調査をやるべきで、じゃないかというふうに考えております。で、それと今小西邸で600万？じゃったですね。

**議長（横山弘藏）** それは、あとで。続けて黒崎議員

**4番（黒崎政美）** あとか。だからそういうことを慎重に考えてほしいし、もうちょっと強力にやってほしいと。小値賀の意思を伝えると県の方に、というふうに思います。

**議長（横山弘藏）** しばらく休憩します。

— 休憩	午前	10 時	17 分	—
— 再開	午前	10 時	25 分	—

**議長（横山弘藏）** 再開します。

産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

議員おっしゃるこの事業継続支援給付金に関しましては、県の事業でございますので、県の事業スキームで行うことになっております。で、その中でその基礎データとしても、予算化のですね基礎データとしても、県からのデータを基に予算化を行っておりますので、その点に関しましてはご理解いただきたいと思っております。で、町独自の考えという部分に関しましては、今後ですね、またあの…国政選挙も終われば、新たな経済対策とかも行われるんじゃないかなあというふうに可能性として思っておりますので、そういう中でも町内におきましては事前にですね、この臨時交付金、今回の臨時交付金400…約490万ですかね、それにあわせた事業とさらにその後を見据えた事業に関してアイデア出し等を行っておりますので、その中でですね、また対応できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

総務費。

宮崎議員

**3番（宮崎良保）** えーと、話は変わりますけども、牛市の開設に係る抗原検査の支援補助金がここに30万8,000円計上されております。この抗原検査の内容等について教えてください。

**議長（横山弘藏）** 産業振興課長

**産業振興課長（中村慶幸）** お答えいたします。

これは平戸中央家畜市場で毎月行われております牛市に関しましてですね、入場する方全員に抗原検査をするということになっておりまして、すでに8月から実施されております。で、あの…今回に関しましては、すいません8月に関しましては、農協が全額負担をしております。実績によりましてはおよそ150万になるわけなんですけれども、9月から購買者と市場スタッフの分に関しま

しては農協がみると。一方で生産者の分に関しましては、もう各々でお願いしますという形になっております。で9月の中旬に部会の方からお話がありまして、要望がございました。で、コロナに対する対応ということで、町の方としてもですね、そこは支援をしたいということで生産者、小値賀の生産者、毎月だいたい20名前後の方が行かれておりますけれども、ですので今回9月から3月分までの7回分を見込みまして、生産者負担分の抗原検査費用に関して支援するというふうに考えさせていただきました。

**議長（横山弘藏）** ほかに総務費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 次に移ります。

第3款・民生費

民生費ありませんか。

宮崎議員

**3番（宮崎良保）** ここに人工透析患者の通院費補助金というのが159万ですかね、計上されておりますけれども、何名程度かわかったら教えてください。

**議長（横山弘藏）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（前田達也）** お答えいたします。

当初2名分で計上させていただいておりましたけれども、現在5名というふうになっております。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

宮崎議員

**3番（宮崎良保）** 当初2名分が現在5名分ということになっているんですけども、当初というのは4月現在が2名で、それから3名増えたということで解釈してよろしいのでしょうか。

**議長（横山弘藏）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（前田達也）** お答えいたします。

当初予算時という考え方でですね、当初予算がだいたい12月とか1月ぐらいをだいたい最終の見込みとして行っておりますが、その時点で2名ということでございます。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 次に移ります。

第6款・商工費

商工費ありませんか。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 次に移ります。

第9款・教育費

松屋議員

**2番（松屋治郎）** この小西邸についてですね、町の景観に配慮した保存修理ということですが、その後の利活用のあり方というのをどのように考えているか伺います。

**議長（横山弘藏）** 町 長

**町長（西村久之）** はいあの一先ほどお答えいたしましたように、保存活用しますが、その後の活用方法については今、各部署、部署ちゅうかいいろんな人と相談をしております、まああの一私としてはですね、オープンスペースにした方がいいんじゃないかと思って、仕切るのはこう間仕切りをして、それぞれ企業でも会合でも何でも使えるように、オープンスペースでした方がいいんじゃないかなあと一応考えておりますけども、使う人がまだ決まっておられませんし、その中のアイデアについては今協議中でございますので、まあ…どのようなアイデアが出てくるかははっきりはしませんが、私としては間仕切り、障子とかでこう仕切らないで、何て言いますかね「ついたて」といいますかね、ああいうので仕切って、何にでもこう使えるように、こうオープンなスペースで使った方がいいんじゃないのかなあと一応考えておりますけど、今あの…先ほど言いましたけど会議中で、どのような活用方法が一番いいのかというのを協議しておりますので、その活用方法が決まりましたら皆様にはお知らせしたいと思っております。

**議長（横山弘藏）** 黒崎議員

**4番（黒崎政美）** あの…今の現実では文化財保護は、たしか今51件あったのかな。去年の台風時点では51件の文化財保護というのがあったと思っておりますけれども、この600万は調査費だと、この案件ですね、そうするとこれはあくまでも調査費で、実際に工事にかかるとなるともっと金がかかると。で、その辺もやっぱりあの一設計を終わらねばいくら金がかかるのかというのはわからずですね。文化財保護っていうなら、おそらく建物は何らかの手を入れて保存するんでしょうけども、私は石垣を除いて果たして文化財として建物を残すとなると、今町長がおっしゃられたように、オープンスペースにするんだというような話なんだけれども、それにしたっちゃ結構金がかかるんじゃないですか。私の記憶に間違いなければ、今、町の文化財は51件あると…。で、だんだん増えていくと…。将来増えていく可能性だってあるんですよ。だからその文化財の保護ちゅうのは、前もって調査して教育委員会あたりでね。ほいでここ文化財保護するかと、際限のなかじやなかですか。だから事前に調査して、果たして文化財の保護かと、文化財かということもちゃんと把握していなければ、とんでもなか金の、金が必要になると…。町の財政も借金がだいぶ減っていったよかなっち思いよったら、あっちもこっちも、まあ必要だからやるんだけれども、家を建てたり何なりやっとなる宿泊所を付けたたり作ったり何なりしとりま

すけれども、果たして費用対効果ちゅうのを考えているのか。作れば作ったで有効活用できるような方策はとっているのかっていうのを。ある有識者に話を聞きますと、なんばすっちゃろかいっち。先の見通しの立つちゃろかいっち。というような声もよく聞きます。だから、我々が、いや実はこうこうなんだよと、もう、すぐその教育関係はすぐには跳ね返ってこんけれども、将来こうこうこういうことがあるんだと、というようなことも我々説明する。聞かれた時に説明できるようなことをやってもらわないと、なんもかんも文化財保護とか、ほいでまあ教育委員会の方が結構かなりそういう金を、多いです。だからちゃんとやってもらわないと、だから文化財保護だって首をかしげるようなこともありますんで、そういうところを答弁お願いします。まず文化財保護。

**議長（横山弘藏）** 教育次長

**教育次長（永田敬三）** お答えいたします。

3点のご質問があったと思っておりますが、まず1点目のあの文化財保護についての件数ですけど、黒崎議員が51件とおっしゃいましたが、現在52件になっております。

また、実際の工事費が多額になるのではないかというご指摘でございますけども、あくまで今回の予算につきましては、旧小西家の住宅保存修理をする場合の実施設計の業務の予算でございますので、実際の工事費につきましては今からその設計を行いますので、現時点ではどれくらいになるかというものは、ちょっとすいませんが、お答えをできないというところでございます。

また3点目の事業に対する効果の部分をしっかり把握しているのかという部分ですけども、町長部局ともですね、しっかり連携をしながら、やはり人材の育成そして地域づくり、観光の振興という分に、文化財・文化的景観というのは、小値賀の先人たちが築き上げてきた生業ですね、それとか暮らしの積み重ねがあると思いますので、その辺をまあなかなか事業効果というのは難しいとは思いますが、そういう人づくり、観光づくり、教育の振興ということで、その小値賀の生き方自体がそういう地域の発展に寄与するのではないかということで、教育委員会サイドとしましてもですね、町長としっかりとタッグを組んでですね、この文化財の保護、活用につきましては一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。

**議長（横山弘藏）** 黒崎議員

**4番（黒崎政美）** 町民の中には多様な価値観が多様になって、いろいろあるわけなんですよ。やっぱりあなた達がこうやった方が素晴らしい、こういうことで進むんだといっても、やっぱり価値観が違えば65歳以上が50%を超えているその状況の中で、やっぱりわかるように、町民がわかるような説明、先ほどの説明はたぶんそういう答弁があるだろうと思っていたんですけども、そうい

う話を聞くと前、議員ばしちよった時も今も、まったく同じような答弁をする  
と、担当者は…。だからそれよりももうちょっとわかるように、我々が町民に  
説明しきるような、もう1+1は2だと、ちょっと難しいかもしれませんがけれ  
ども教育関係は、そういうのが欲しいんですよ。だから高齢化の小値賀町の町  
民を説得させるには、それも必要じゃないかと…。だからもうちょっと、教育  
関係の事業をする時には、やっぱ長期的なもんがたぶん関わりますんで、それ  
をわかるようにいろいろとやっぱり研究してほしいということです。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。 **今田議員**

**7番（今田光弘）** 同じ小西邸のことなんですが、先ほど町長の話の中で、何  
に使うかアイデアを今検討しているということをお話がありました。何に使う  
か、使おうとしているのかわからない状況の中で、工事の保存修理の工事の実  
施設計をするというのは、もうその建物の現況、今の現況はもう変えないと、  
まあ…そういうふうに判断せざるを得ないのですが、そういうことでよろしい  
でしょうか。

**議長（横山弘藏）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** お答えいたします。

あの当初、小西邸の解体予算の関係で私の方からちょっと説明させていただ  
きます。

先ほど今田議員がおっしゃるとおりですね、できるだけ現状復旧という形で、  
まあ…中の傷んだところの改修等はできるだけできるものはできますけど、ほ  
ぼ現状に近い形で復旧をさせるための実施設計と考えております。

それと先ほど言われましたとおり、あの…活用方法につきましては、国から  
も早急に活用法を決定するわけではなくてですね、1年から2年、しっかり地  
域住民等と協議した上で、検討していてもよろしいということになっており  
ましたので、そういうことも含めてですね、今後も関係機関と一緒に国・県・  
町、あとは審議会などとですね、景観審議会と一緒に協議しながら検討してま  
いりたいと思います。

**議長（横山弘藏）** **今田議員**

**7番（今田光弘）** 今さらちょっと蒸し返すような話になるんですが、元々壊  
すために、壊すためというか、町は消防署にするとかいう話があって寄付を受  
けたと、で結果的な話になるんですが、寄付を受けたおかげで更地になるどこ  
るか多額の、まあ…国の補助金が入るにしても、多額のやっぱり町として出資  
が出てしまう。そういうのは本当に町民がその状況を知った時に、なかなかし  
っくりこないのかな、でそれは先ほど黒崎議員が前もってやっぱりちゃんと調  
べてある程度色分けしてからやるべきだという、そういうふうなことをこれか  
ら先していかないと、町民もやっぱり、じゃあ自分のとこの建物、寄付するっ

ということも出てくると思うんで、その辺については整理されていますか。

**議長（横山弘藏）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** お答えいたします。

景観条例とか、まあ…景観条例になれば建設課、文化財関係になるとしたら教育委員会、町づくりとしたら総務課というかたちになっております。空家対策等の問題で、景観、重要文化的景観区域になってる空家の対策など、住民の安心も含めてですね、その三者、また国・県とも、先ほど申し上げたとおり協議しながらですね、町づくりに向けた協議をスタートしたところでございますので、すぐにその結果が出るとは思いませんけども、それに基づいてですね、今後予算の関係も黒崎議員からもありましたけども、小値賀町でできる範囲の計画、そういったものを国・県と協議していきたいと思っております。

**議長（横山弘藏）** 今田議員

**7番（今田光弘）** ちょっとあの…ずれちゃうかもしれませんが、前回の台風が来る前に、屋根に瓦の飛散防止に網をかけて本当に良かったと思うんですが、えーと今、現状がですね、石垣の上はだいぶ草を刈って、きれいに見えるんですが、南側というんですかね、短い方の面、入り口にかけてですね、かなり雑草とかですね、木が生い茂っていて、景観として建物、石垣もあるんですけど、やっぱそこも注意していかないと、せっかくいいものがあったという感覚がすごくあるんですけど、まあちょっと、この補正予算から離れますが、その辺についていかがでしょうか。

**議長（横山弘藏）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** まあ…その…小西邸ばかりじゃなくてですね、町で管理している町有地あたりも、景観に配慮してできるだけ、そういった景観に配慮した形でその草刈り等ですね、行ってきたいと思います。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。 **宮崎議員**

**3番（宮崎良保）** えーと、この小西邸についてはですね、笛吹郷の重要文化的景観に指定されている区域だと思うんです。ですから、文化庁からちょっと文句が出たのかなという気はいたします。この文化的景観というのは、選定基準が8項目ありまして、その一番最後に、「垣根・屋敷林などの居住に関する景観地」ということで、これに該当するのかなということです。これがなくなっちゃうと、重要文化的景観が解除される恐れが出てくるだろうという噂もあります。これ解除されますと、これはあの世界遺産にも関連をしてくるんですね。ですからしっかりと今回、この外見なりを修理してですね、文化庁から何も言われないように、きちっとした設計をしてほしいと思うんですけども、その世界遺産との関連について、どう考えていますか。

**議長（横山弘藏）** 町長

**町長（西村久之）** 宮崎さんがおっしゃるとおりで、私も最初あそこを寄付してもらった時にですね、本人さんは皆さんに迷惑をかけるので、解体するという事で小値賀町にどうですかということで、私は解体して更地になるとやったら少し石垣をずらしてですね、交通の便のいいようにちょっとしたいなというふうに思って、寄付を受けたんですけども、先ほど宮崎議員さんがおっしゃるように、重要文化的景観の中の区域に入っております、そこを更地にしたりとか、そのいい物件の指定になってるわけですね。だから、それを勝手に更地にするのはあんまり良くないということで、まあ…うちも審議会というのがあります。それから文部科学省からも一度クレームが付きまして、更地にして消防署を立てようかなあというふうに、さっき言ったように思ってんですけども、やっぱりクレームが付きまして、有効活用すべきだということで、重要文化的景観の中の重要な物件につきましては、文部科学省それから審議会にちゃんと諮って方向性を示してくださいということで、そうしましたところやはり、残すべきだということと、あと活用方法はですね、町の方に先ほど言いましたけど任せてもらうということで、保存して活用する方向ということで今回決めております。その他の重要文化的景観につきましても、もし、かつてふんでやりよると、それを指定を外しますよと、それを指定を外すとですね、世界文化、世界遺産の関係の野崎野首教会とか、野崎がありますけども、それも排除ということになりますので、そうしますと他の市町村に迷惑をかけます。うちがひとつ外れると、全部が世界文化的遺産から外れるような形になりますので、そういうようなことがありますので、注意しながら今後はもうやっていくということで、そもそも今重要文化的景観が笛吹の中の区域とか、いろいろ区域がありますけど、その中の家とかですね、土地とかそういうようなこの調査をですね、今年度においてやってどのような方向でいくんだというのを一応作りたいと思っておりますので、それも決まりましたら皆様方にお知らせをして、このような方向でいくんですよというのをですね、お示ししたいと思っておりますので、ちょっと今すぐというのはなかなかいきませんので、あの…調査官が要りますので、そのような形で今後方向性を含めて、やっていきたいと考えております。

**議長（横山弘藏）** 宮崎議員

**3番（宮崎良保）** 今、町長の話で安堵したといいますか、これはですね先ほど町長も言ったとおり解除になりますと世界遺産…重要文化的景観で町を守っていますよという条件でI COMOSの方に申請をしていると聞いておりますので、これが解除になりますと必ず世界遺産も解除になる。となると、長崎県だけではなく熊本県までご迷惑をかけるということですので、今回ですね、せつかくこうやって問題になった以上、きちっとした整備をしてですね、他町村

に、からいろいろ言われぬように、注意してですね、今後検討していただきたいと思っています。ま、その辺よろしく願いいたします。

議長（横山弘藏） 第9款、ほかにありませんか。 浦 議 員

6番（浦 英明） このあの設計の業務委託につきましてはですね、この入札の方法と、それから何社ほど予定しているのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

まあ入札につきましては、一般競争入札を今のところ考えております。何社というのですね、一般競争入札でございますので、広く公募して入札を行うということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 600万円ですね、設計費の算出根拠をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

一応あの…尼忠…旧尼忠、失礼しました。商家尼忠とかですね、野崎にあります沖ノ神嶋神社あたりの実績もございます。またあの…業者からのですね、一応参考見積を取りまして、今回予算計上をいたしております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） その業者はどこなんですか。答えられなければよろしいですけど、答えられればお願いします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

一応、福岡のそういう実績のある業者から一応参考見積をいただいております。

議長（横山弘藏） 第9款、ほかにありませんか。 浦 議 員

6番（浦 英明） これあの…国庫補助が353万9,000円ということで、率に直せば約59%、60%近く国庫補助が付いております。そして、設計してみないとわからないと思うんですけども、事業費については設計費のですね約5%で私が勘案したところ1億2,000万ほどかかると思うんですね。これあの…、新しい建物を建てた場合ということなんですけども、石垣とかそれからその解体とかオープンスペースにするとか、まあ…そういったことであれば、それほどはかからないかなあと思うんですけども、やはりやっぱり、事業費がわからないといってもですね、ざっくり1億だとか2億だとかそういったことがわかれば、それ以下なら5,000万とかいうような話になろうかと思っておりますけども、お尋ねをします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長



**教育次長（永田敬三）** お答えいたします。

事業費につきましては、設計をしてみないと正直わかりません。ただ今回、実施設計につきましては、一応ですね、老朽化しておりますので、作業しながらの工程になろうかと思っておりますので、それを十分にですね、予算の承認を頂きましたら入札を行いまして、請負業者と連携を図りながらしっかりとやっていきたいと考えております。

**議長（横山弘藏）** 浦 議 員

**6 番（浦 英明）** よく将来のこと、わからないことについて質問するな、というようなことを言われておりますけども、ちょっと老婆心ながら心配になったのでちょっとお尋ねしますけども、先ほど言いましたように、この設計費につきましては、60%が国庫補助で付いております。これが事業費がいくらになるのかわからないということですけども、事業が定まった時に、こういった国庫補助がいくらつくのか、過疎債がなんか付くのか、こういった事業費が固まらないとわからないと思うんですけども、その中で国庫補助だけは、だいたい事業費のいくらということにはわからないんですか。お尋ねします。

**議長（横山弘藏）** 教 育 次 長

**教育次長（永田敬三）** お答えいたします。

すいません。先ほどの質問で答弁が漏れておりました。

補助率につきましては、対象事業費の国の補助がですね、最大で 65%まではまあ予算の範囲内ですけれどもなっております。今ご質問いただきました、まああの…実際の工事の補助につきましては、当然、今回予算の承認を頂きましたら、設計を行いますので、それと同時に来年度の国庫補助の要求及びそのヒアリングがですね、1 月頃から始まる予定でございますので、同時進行という形で文化庁ですね、と県を通しまして、現在もその話を進めながら、なるべくそのようには、その国庫の財源を確保できるような努力は担当と一緒にですね、今考えているところでございます。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 56 分 —  
— 再開 午前 11 時 00 分 —

**議長（横山弘藏）** 再開します。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 64 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算(第 6 号)を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 64 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算(第 6 号)は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

**議長(横山弘藏)** 起立全員です。

したがって、議案第 64 号、令和 3 年度小値賀町一般会計補正予算(第 6 号)は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 01 分 —

— 再開 午前 11 時 07 分 —

**議長(横山弘藏)** 再開します。

**日程第 3、議案第 65 号、令和 3 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題とします。**

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

**町長(西村久之)** 議案第 65 号、令和 3 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳出において前年度の事業確定により、介護給付費等に係る交付金の償還金を計上、それに伴う歳入の財源として基金繰入金を増額す

るものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ49万6,000円を追加し、補正後の予算総額を3億7,183万4,000円とするものでございます。

それでは、説明書6ページ歳入から説明いたします。

7款2項2目・介護保険給付費準備基金を49万6,000円増額し、補正後の基金繰入金の額を1,182万6,000円としております。

7ページ歳出では、7款1項1目・償還金49万6,000円の増額は、前年度の事業確定により、介護給付費等に係る県支払基金への交付金の精算によるもので、9月に入り確定通知がなされたため補正するもので、補正後の償還金の額を110万4,000円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第7款・繰入金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 歳出に移ります。

第7款・諸支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 65 号、令和 3 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号) を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号、令和 3 年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号) は、原案のとおり可決されました。

以上で、本 10 月第 2 回会議に附議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和 3 年小値賀町議会 10 月第 2 回会議を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

— 午前 11 時 11 分 散会 —